

2022/6/21
2023/10/5 改正

グリーン・DXプラズマコンソーシアム（CGDP） 入会規程

この規程は、国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学 低温プラズマ科学研究センター（cLPS）グリーン・DXプラズマコンソーシアム（以下「本コンソーシアム」という。）の目的及び活動に賛同する会員に係る事項について定めます。

（会員）

第1条 会員は本コンソーシアムの以下の理念に賛同して入会した法人または個人とします。

理念

プラズマプロセスにDXを適用することで、サステナブルな社会の実現に向けて、カーボンニュートラル、水素社会、SDG'sの実現を推進し、産業の発展に貢献します。

プラズマによる未来技術の創製とイノベーションを起こすための知識と知恵を提供します。多様な専門分野の講師の方の講演やセミナーによりアカデミアとインダストリー、また複数のインダストリー間の相互のコミュニケーションを図る場を提供すると共に、実演や演習を通じた実践教育を実施します。本コンソーシアムにおいて、グリーン・DX時代の新しいビジネスチャンスを見出して頂くことを目指します。

（活動）

第2条 本コンソーシアムは、本コンソーシアムの目的を達成するため、次の各号の活動を行います。円滑に活動を推進するために、会員企業情報は公開する事とします。

- (1) 講演会、セミナー等の開催
- (2) 教育に関する活動
- (3) コンサルタント活動や法人と研究者のコミュニケーションの場の提供
- (4) 研究プロジェクトの活動
- (5) その他、本コンソーシアムの目的を達成するための活動

（入会）

第3条 本コンソーシアムの会員になろうとする場合は、本コンソーシアムのプレジデントの承認を得て会員になることができます。

（会員の資格喪失）

第4条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失します。

- (1) 退会したとき。
- (2) 除名されたとき。
- (3) 本コンソーシアムが解散したとき。

(退会)

第5条 本コンソーシアムから退会する場合は、本コンソーシアムのプレジデントに書面を以てその旨を申し出て、承認を得ることにより退会することが出来ます。

グリーン・DXプラズマコンソーシアム（CGDP）規約を遵守しないとき又は本会員にふさわしくないと世話人が判断した場合、プレジデントは当該会員を退会させることが出来ます。

(会費)

第6条 本コンソーシアムの会費は次のとおりです。

法人：年会費50万円（年度途中の入会も同額）

個人：年会費50万円

- ※ 会員資格期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、年度途中の入会であっても、1年度分の会費を納入いただきます；入会年度の講習会資料などは、他会員同様、印刷物にて入会時に一括で配布いたします。
- ※ 翌年度以降は、4月1日付にて当年度の会費を請求させていただきます。
- ※ 法人会員の場合、法人単位でご入会ください。
- ※ 法人会員の場合、講演会等への参加は、3名までとさせていただきます。

(届出)

第7条 会員は、連絡先等に変更があったときは、遅滞なくその旨を届け出てください。

(会長)

第8条 本コンソーシアムのプレジデントがコンソーシアムを代表し、コンソーシアムの会務を総括します。

(世話人)

第9条 本コンソーシアムを運営するため、世話人会を置きます。

(個人情報の取り扱い)

第10条 本コンソーシアムに提示された個人情報は、世話人が管理し、本コンソーシア

ムの活動以外には使用せず、第三者へ提供しません。

第 11 条 個人情報の開示・訂正・削除は書面による申し出に従い、随時受け付けます。

(その他)

第 12 条 本規約の改廃は、世話人会の議を経て決定します。

本規約に定めのない事項又は本規約に関する疑義を生じたときは、世話人が協議し決定します。

世話人：宮下直人、服部圭、小田修、大野哲靖、堀勝、豊田浩孝、石川健治、中塚理、
田中宏昌、近藤博基、鈴木陽香、橋爪博司、堤隆嘉、服部昌祐

事務局：武田万里恵、井土晴子

連絡先：cgdp@plasma.engg.nagoya-u.ac.jp